



平成 18 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 くろがねや  
代表者名 代表取締役社長 堀込 丹  
(コード番号 9 8 5 5 東証第 2 部)  
問合せ先 常務取締役管理担当 川崎 謹五  
(TEL . 0 5 5 - 2 4 1 - 2 4 7 2 )

## 株主優待制度の贈呈基準変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 30 日開催の当社取締役会において、単元株式数の変更に伴う株主優待制度の贈呈基準変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待の方法

毎年 5 月 15 日現在の株主及び実質株主に対し、「株主ご優待券」を年 1 回以下の基準により発行する。

##### (1) 贈呈基準

所有株式数	「株主ご優待券」の贈呈額
<u>100 株 ~ 499 株</u>	<u>2,000 円の優待券 (200 円券 × 10 枚)</u>
<u>500 株 ~ 999 株</u>	<u>4,000 円の優待券 (200 円券 × 20 枚)</u>
1,000 株 ~ 1,999 株	6,000 円の優待券 (200 円券 × 30 枚)
2,000 株 ~ 2,999 株	12,000 円の優待券 (200 円券 × 60 枚)
3,000 株以上一律	18,000 円の優待券 (200 円券 × 90 枚)

(注) 下線部分は、変更(新設)を示します。

(2) 利用方法 「株主ご優待券」は 2,000 円以上のお買上げにつき、2,000 円(消費税込み)毎に 200 円券を 1 枚使用することができる。

(3) 有効期間 発券後、翌年の 8 月 15 日まで

(4) 取扱店舗 当社の経営する全店舗

2. 実施開始期間 平成 19 年 5 月 15 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主より実施する。

以 上